

平成 31 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立や社会参加を支援する学校
- I 児童生徒が持てる可能性を最大限に発揮し、自己肯定感を育てる学校。
- II 児童生徒の個々のニーズを把握し、自立と社会参加に向けた教育及びキャリア教育を推進する学校。
- III 人権を尊重し、児童生徒保護者が安心して学習活動を送ることができる学校。
- IV 共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を担う学校。

2 中期的目標

1. 生き生きと学べる授業づくりのための、授業力・専門性の向上。
- (1) 学指導要領に基づく教育課程の検討 (2) シラバスの作成
- (3) 計画的な研修の実施 (4) ICT 機器の効果的な活用
- (5) 図書館の活用 (6) 各学部児童・生徒の状況に応じた学習グループの編成
2. 自立や社会参加に向けた指導の充実。
- (1) 居住地校を含む交流及び共同学習の実施 (2) 小学部段階より児童生徒の実態に応じたキャリア教育の充実
- (3) 社会自立と職業的自立に向けた進路指導や職業教育の充実
3. 児童生徒の人権を尊重した、安全安心な教育環境の充実。
- (1) 関係教職員が連携した安全に医療的ケアの実施 (2) 安全体制の確立をめざした避難訓練等の実施
- (3) いじめ・体罰等の撲滅と食の安全の確立 (4) 個人情報の適正な管理
- (5) 長時間勤務解消に向け教職員の意識改革
4. 特別支援学校のセンター的機能の充実。
- (1) 支援相談部が中心となり相談支援の実施 (2) 地域の学校園のニーズ把握と特別支援教育の充実

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和元年 12 月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>保護者の診断結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 提出率については小学部 74%、中学部 79%、高等部 61%で全体として 73%である。昨年度より 3 ポイントダウンした。 診断方法はアンケート形式で 25 項目とし、昨年度の 40 項目から質問を精選した。 90%以上の肯定的な回答が 15 項目あり、80%以上 90%未満が 7 項目であった。合わせると 22 項目について 80%以上の肯定的な回答を得ており、学校教育について保護者から理解を得られていると思われる。 肯定的な回答が少なかった設問では「子どもは授業がわかりやすいと言っている」73. 2%「学校はいじめについて子どもが困ることがあれば真剣に対応してくれる」78. 2%「学校は将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている」77. 0%であった。また無回答の割合が 20%以上の設問が 4 項目あり、それらが上記の 3 点の設問と重なっていることから「授業改善」「いじめに対する取組み」「進路職業指導」について診断結果を受け検討していく必要がある。 教職員については昨年度の 75 項目から精選し 30 項目でおこなった。提出率は昨年度の 52%から 16 ポイントアップした 68%の回答を得ることができた。 90%以上の肯定的な回答が 8 項目あり、80%以上 90%未満が 13 項目であった。合わせて 21 項目について 80%以上の肯定的な回答を得た。 否定的な回答が 30%以上の項目が 4 項目あった。「系統的なキャリア教育」「適切な校内人事配置」「快適な職場環境」「人材育成」の 4 点であり、次年度の学校経営に生かしたい。 	<p>第 1 回 令和元年 6 月 7 日（金）10：00～11：30</p> <p>(1) 学校運営協議会実施要項について</p> <p>(2) 副会長の選出</p> <p>(3) 令和元年度 学校経営計画について</p> <p>(4) 今後の運営協議会の日程調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場実習について 1 年生から行われていることはとてもよいことである。実習時の事業所と学校との連携として、実習終了後の振り返り、話し合いの場が持てるとよい。もてない場合は実習の記録を共有できるようにするとよい。 「わいわい文庫読み聞かせ会」について。参加は読み聞かせを希望する児童生徒ということだが、多くの児童生徒が経験できるように子どもたちへの働きかけを工夫していただきたい。 <p>第 2 回 令和元年 12 月 13 日（金）10：00～11：15</p> <p>(1) 平成 30 年度学校経営計画及び学校評価の進捗状況について</p> <p>(2) 教科書採択について</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学部の居住地交流について、他校での取組みなどを参考に前向きに進めてほしい。 被災時など訓練で地域をまきこんでの訓練等はできないか。 部員数が足りないなら他校とスポーツによる交流はどうか。 コンクールに出品あるいは漢字検定・英語検定などで資格にチャレンジし、自己肯定感を高めてほしい。 授業だけでなく、職員の研修においてもアクティブラーニングを積極的に行ってほしい。職員相互の高めあいをお願いしたい。 <p>第 3 回 令和 2 年 2 月 21 日（金）10：00～11：10</p> <p>(1) 平成 31 年度学校経営計画及び評価について</p> <p>(2) 学校教育自己診断について報告</p> <p>(3) 令和 2 年度学校経営計画及び評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校ホームページについて、保護者の視点でこまめに見るようにしている。HP は保護者にとって情報を得られるものなので、これからも、たくさん情報発信をお願いしたい。日々の学習活動や取組みをブログにアップすると、今学校ですすめられているのがよくわかる。 学校教育自己診断について、回収率が低いので回収率を上げてもらいたい。特に教職員は回収率 100%をめざしてほしい。 人材育成について、特に若い教員のレベルアップに取り組んでほしい。そして学校全体の底上げが必要である。

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1. 生き生きと学べる授業づくりのための、授業力・専門性の向上。	(1) 学習指導要領に基づく教育課程の検討	(1) ア. 新学習指導要領の方向性に沿った教育課程の編成を行う。	(1) ア. 保護者による学校教育自己診断「保護者のニーズを踏まえた教育活動に取り組んでいる」において87%以上（平成30年度86%）の肯定的回答をめざす。	(1) ア 評価【○】 ・授業時数確保のため創立記念日を休日とせず、長期休業の短縮や卒業式の日程変更等の対策を講じた。 また、各教科の平均的な授業時間の確保にも努めた。 ・より早い時期から支援を進められるよう個別の教育支援計画作成時期の検討を始めた。 ・危機管理面において学校行事（運動会等）を見直す必要が生じている。 学校教育自己診断 90.7%
	(2) シラバスの作成	(2) ア. 各学部・教科において授業の年間計画に基づいたシラバスの作成を行う。	(2) ア. 各学部・教科において授業の年間計画に基づいたシラバスを完成させる。	(2) ア 評価【○】小・中学部シラバス完成 ・小：作成にむけて記入上の注意点等の共通理解を図った。3学期には全校的な形式や文言等に統一に努めた。 ・中：昨年度から検討を重ね授業内容の記録作成に取り組んだ。今年度は全校的な形式や文言等の統一に努めた。 ・高：今年度は準備期間として、説明会に参加し情報収集や他学部の取組みを参考にしている。
	(3) 計画的な研修の実施	(3) ア. 授業力・専門性の向上のため、校内研修をはじめ、学部での研修を充実させる。	(3) ア. 校内研修を2回以上行うとともに教職員による学校教育自己診断「計画的に研修が実施されている」において、92%以上（平成30年度90%）の肯定的回答をめざす。	(3) ア 評価【△】 ・外部講師による全体研修を3回実施。各学部・学年で学期に1回の研修日と児童生徒の情報共有や、授業力や専門性の向上に努めた。 ・小：指導内容や合理的配慮などについての研修ができた。 ・中：作業学習の専門性向上のため年2回実技講習会実施。 ・高：校外研修を積極的に活用し知識・見聞を広げた。 学校教育自己診断 89%
	(4) ICT機器の効果的な活用	(4) ア. 学習指導やコミュニケーションの手段としてICT機器を授業等に積極的に活用し学習効果の向上を図る。	(4) ア. ICTを利用した教材を知的障がい教育部門において、10事例以上ホームページにアップし情報発信を行う。	(4) ア 評価【○】 ・ICT機器を活用した実践事例を10事例以上アップした。定期的に部内研修を実施、ICT機器を活用した授業や専門性の向上へとつなげることができた。
	(5) 図書館の活用	(5) ア. 児童生徒の本に親しむ機会を増やすため、図書館の活用を図る。	(5) ア. 年間に4回以上「わいわい文庫読み聞かせ会」等を開催する。	(5) ア 評価【○】 ・2カ所の地域ボランティアサークルの協力により、おはなし会を計6回実施。さらに、学年で読み聞かせ会を2回実施。図書館利用推進のために来館時にシールを貼る取組みを継続中。
	(6) 各学部児童・生徒の状況に応じた学習グループの編成	(6) ア. 各学部児童生徒の実態に応じた（小学部1年を除く）学習活動班を作り、実態に応じた学習を進める。 イ. 高等部においては生徒が自分の良さを伸ばすことをめざし、コース制授業を充実させる。	(6) ア. 学校教育自己診断「保護者のニーズを踏まえた教育活動に取り組んでいる」において87%以上（平成30年度86%）の肯定的意見をめざす。 イ. コース制発表会を設定し、自分の学習内容を表現する。学校教育自己診断「学校は将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている」において78%（平成30年度77%）の肯定的回答をめざす。	(6) アイ 評価【○】 ア 班別学習 ・小：縦割りグループを編制し、実態に応じた指導を実施。学部遊びやクラブ活動で異学年交流を広げた。 ・中：縦割りグループを編制し、実態に応じた体育指導を実施。他教科は学年4～5班での実態に応じた指導を実施。 ・高：各学年を5～6班に分け、実態に応じた指

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

				<p>導を実施。教科会で情報交換し、指導に反映させた。</p> <p>学校教育自己診断 90.4%</p> <p>イ コース制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アート」「書道」「ミュージック」「ダンス」「スポーツ」「アウトドア」「ガーデニング」「ボランティア」「セラピー」の9コース実施。 ・できるだけ生徒の興味・関心に沿えるよう希望調査を実施。 ・半日活动や学校行事に関連づけた活動も取り入れ、発表の場を設けることで意欲や技術の向上を図った。 <p>学校教育自己診断 77.0%</p>
2. 自立や社会参加に向けた指導の充実	<p>(1) 居住地校を含む交流及び共同学習の実施</p> <p>(2) 小学部段階より児童生徒の実態に応じたキャリア教育の充実</p> <p>(3) 社会自立と職業的自立に向けた進路指導や職業教育の充実</p>	<p>(1) ア. 居住地校交流にあたっては児童生徒に必要な合理的配慮の観点を踏まえ、実施計画等を十分話し合い立案する</p> <p>(2) ア. 各学部の発達段階に応じたキャリア教育を進める。</p> <p>イ. 自己理解を深めるとともに、進路への関心を高めさせる。</p> <p>(3) ア. 保護者向け進路説明会・見学会を設定し、卒業後の進路に向けた啓発に努める。</p> <p>イ. 高等部職業及び職業コースの教育内容を充実したものとする。</p>	<p>(1) ア. 希望調査を行い、居住地校との交流及び共同学習の希望者には100%の実施をめざす。</p> <p>(2) ア. キャリアプランニング・マトリックスに基づき、育てたい力を個別の支援計画に記載する。学校教育自己診断「学校は本人保護者のニーズに応じた進路指導を適切に行っている」において78%（平成30年度77%）の肯定的回答をめざす。</p> <p>イ. 小学部 さまざまな仕事があることを知り、係活動などの体験的な活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学部 生徒一人ひとりの実態に応じた作業学習を行い、高等部校内実習の見学を実施する。総合的な学習の時間において進路学習を行う。 ・高等部 個々の適性に応じた体験（校内・現場）実習を1年生より実施するとともに就職者数の増加をめざす。（平成30年度本年度の就職は4名、就労A型1名、就労移行8名） <p>(3) ア. 保護者進路説明会・見学会を実施し、教職員進路見学会を年間5回以上実施する。</p> <p>イ. 学校教育自己診断「学校は本人保護者のニーズに応じた進路指導を適切に行っている」において80%以上（平成30年度77%）の肯定的回答をめざす。</p>	<p>(1) ア 評価【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望があった児童全員100%の実施ができた。担当者同士で打ち合わせをして安全な実施に努めた。今後、中学部においても積極的に居住地校交流を推進したい。 <p>(2) アイ 評価【○】</p> <p>ア. キャリアプランニング・マトリックスに基づいたキャリア教育を進めることができた。個別支援計画に実習期間や実習先等を記載し、個々の適性に応じた進路指導に繋げることができた。</p> <p>イ.</p> <p>小：学校見学を実施し、様々な仕事があることを知ることができた。また、各学年のごみ収集の活動を実施し、体験的な活動ができた。校内実習見学をとおり、進路について関心を持つ機会を設定できた。</p> <p>中：班別に作業学習を実施した。また、働くことについての学習や校内実習見学をとおり、進路についての関心を高める機会を設定できた。</p> <p>高：1年生は前期に校内実習、後期には近隣の事業所の見学や現場実習を実施した。2年生は必要に応じ3学期に就労へ向けた現場実習の機会を増やしている。3年生は段階的な取組みを通し本人や保護者の希望する進路選択に繋げることができた。</p> <p>（令和元年度 就職は7名、就労A型1名、就労移行4名就労B型14名）</p> <p>(3) アイ 評価【○】</p> <p>ア. 保護者進路説明会（各学年3回）校内実習見学会（2回）教職員向け事業所見学会（2回）開催でき年間計7回実施できた。また、第6回通所事業所説明会を本校で開催でき、保護者と事業所が個別に相談され進路選択の参考にしていただく機会を設けることができた。</p> <p>イ. 保護者と十分に相談して、希望の進路先の決定ができた。進路先は現場実習を通し自己選択、自己決定ができるよう取り組んだ。学校教育自己診断 80.8%</p>

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

<p>3. 児童生徒の人権を尊重した、安全安心な教育環境の充実。</p>	<p>(1) 関係教職員が連携した安全に医療的ケアの実施</p> <p>(2) 安全体制の確立をめざした避難訓練等の実施</p> <p>(3) いじめ・体罰等の撲滅と食の安全の確立</p> <p>(4) 個人情報の適正な管理</p> <p>(5) 長時間勤務解消に向け教職員の意識改革</p>	<p>(1) ア. 医療的ケアが必要な児童生徒の安全や学習保障の観点から保護者等の連携を密にし、定期的な職員研修を行う。</p> <p>イ. ヒヤリハットの意義を理解する。</p> <p>(2) ア. 消防署の協力のもと、火災、地震、津波等に応じた避難訓練を実施し、災害時の避難方法について意識を高める。また警察とも連携し防犯・交通安全の講習を行う。</p> <p>(3) ア. 教職員対象の研修会を実施し、教職員の人権意識の向上を促す。</p> <p>イ. いじめに関しては、早期発見、早期解決をするため、組織的対応に心がける。</p> <p>ウ. アレルギー対応の徹底を図り、アレルギーに対するヒューマンエラーをなくす。</p> <p>(4) ア. 個人の責任の重さを意識する。ダブルチェックを確実に実施するとともに形骸化しないようにする。</p> <p>(5) ア. 時間外在校時間の教職員に対して労働安全衛生委員会等を通じ注意喚起を促す。</p>	<p>(1) ア. 保護者、看護師、担当教員と情報を共有し、安全に医療的ケアを実施する。</p> <p>イ. ヒヤリハットの提出を行い、分析し注意喚起を行うことで事故0をめざす。</p> <p>(2) ア. 火災に対する訓練、地震津波に対する訓練を各一回ずつ実施する。警察と連携し、交通安全、防犯の講習を行う。</p> <p>(3) ア. 教職員対象人権研修会を1回以上実施する。学校教育自己診断において「学校は発達段階に応じて子どもに人権を尊重する意識を育てようとしている。」の問いに肯定的な意見87%以上（平成30年度86%）をめざす。</p> <p>イ. 学部会・学年会を通じて情報交換を実施する。各学期にいじめ防止対策委員会を実施する。</p> <p>ウ. アレルギー対応委員会の実施と対象者には「食物アレルギー個別の取組みプラン」「緊急時個別対応票」作成を行う。日々のチェックを実施する。</p> <p>(4) ア. ダブルチェック表を各学期に1回点検するとともに、常に注意喚起を実施する。</p> <p>(5) ア. 月80時間以上の時間外勤務前年度実績を超えない。</p>	<p>(1) アイ 評価【○】</p> <p>ア. 主治医面談を実施して、保護者、担任、看護師で情報共有し、医療的ケアが確実に実行された。泊行事当日は体調をこまめに観察し、看護師、担任で情報共有しながら対応できた。</p> <p>イ. ヒヤリハットが起きた際、内容を記録して周知する体制が整っている。他校での事故報告を管理職から全体周知して注意喚起も行った。事故0（3月現在）</p> <p>(2) ア. 評価【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防署と連携し4月に火災、2月に地震津波に対する避難訓練を実施した。訓練を通じ避難に対する意識を高めた。 9月に警察署と連携し防犯・交通安全教室を実施した。社会情勢に合わせ内容を検討し、今年是不審者対応を内容に盛り込み実施することができた。 <p>(3) アイウ 評価【○】</p> <p>ア. 内閣官房拉致問題対策本部から講師を招き、「めぐみ」の鑑賞とともに拉致問題に関する現状についての研修を1回実施できた。 学校教育自己診断 93%</p> <p>イ. 各学期にいじめ対策委員会を実施した。いじめの捉え方の変更点などについての情報を共有し、早期発見ができるように努めた。</p> <p>ウ. アレルギー対応委員会で、アレルギー食材の有無の確認方法について検討。対象者への左記の書類作成実施。配膳時の見落とし防止のため、カードの使用を徹底した。 ・朝の職員連絡にてアレルギー食材の有無を複数教員で確認してアレルギー対応を行った。</p> <p>(4) ア 評価【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「連絡帳チェック表」「個人情報を含む文書配付チェック表」でダブルチェック体制が定着し学期ごとに点検を行い、教職員の意識が高まった。 「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」も、必ず複数で確認し、手渡しでのやりとりを徹底した。また、封筒や引き出しに入れる等、個人情報の管理に注意している。 <p>(5) ア 評価【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> 月80時間以上の時間外勤務2名。前年度の5名より減少できた。
<p>4. 特別支援教育のセンター的機能の充実</p>	<p>(1) 支援相談部が中心となり相談支援の実施</p> <p>(2) 地域の学校園のニーズ把握と特別支援教育の充実</p>	<p>(1) ア. 大阪市立の校園と大阪市教委との連携をスムーズに行い、必要な支援を実施する。</p> <p>(2) ア. 特別支援教育のセンター校として情報発信や支援を実施する。</p> <p>イ. 「地域支援講座」を開催し、各地域校園の専門性を高める</p>	<p>(1) ア. 大阪市教育委員会と情報共有し支援を進める。依頼の支援は全て対応する。</p> <p>(2) ア. 3回以上の地域支援講座や、ホームページ上でのICT機器の活用を10例以上挙げ、情報発信を積極的に進め、センター校的役割を果たす。</p> <p>イ. 長期休業中3回以上の地域支援講座を実施し、近隣校の特別支援教育の推進に貢献する。</p>	<p>(1) ア 評価【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援相談票到着後一週間以内に受理会議を行い、一か月以内に支援相談が開始できるようにした。依頼を受けた支援相談についてはすべて対応した。 <p>(2) アイ 評価【○】</p> <p>ア. 地域から研修会講師等の依頼に応え、「発達障がい児童・生徒の理解と支援」等の講演を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページにてICT実践事例を10例掲載できた。 <p>イ. 夏季休業中に地域支援講座を3回実施した。</p> <p>8月5日（月）「アタッチメントについて」 6日（火）「本校の実践紹介」 7日（水）「当事者の視点から支援を考える」 参加者 5日24名、6日19名、7日40名</p>